

平成28年度 神戸市市民福祉調査委員会 第2回介護保険専門分科会

日 時 平成28年11月1日（火） 午後1時30分～午後2時58分

場 所 神戸市役所1号館14階大会議室

出席者 大和分科会長、桜間委員、松原委員、本澤委員、有本委員、小田委員、
神原委員、西委員、日比委員、坪委員、伊賀委員、中根委員、増山委員、
松井委員、祐村委員、眞田委員、北川委員、酒井委員、佐々木委員、
田尻委員、神崎委員、酒巻委員、松倉委員、水嶋委員、島田委員、
川原田委員、高瀬委員、光田委員、森本委員、山口委員

I 開 会

II 定足数の確認

III 局長あいさつ

IV 議事（質疑部分のみ抜粋）

【審議事項】

①第7期介護保険事業計画策定に向けての実態調査について（資料4-1～4）

質疑

●委員

資料4-3の12ページについて、これらの質問項目は、全国一律なので、変えることはできないのでしょうか。

●事務局

はい。10ページまでは全ての方に聞くのですが、11ページ、12ページはグループ分けして聞くことになっており、全国一律の質問項目につき変えることはできません。

●委員

わかりました。Fの12ページの一番上の設問で、「医療・介護の情報を得たいとき気軽に相談できる窓口もしくは人はだれですか」という項目があり、今度10月に健康サポート薬局が稼働し、薬局がこうした医療・介護の相談を受け付ける窓口として機能させるということが決められたので、ぜひ「薬局」を入れていただけたらと思っていたのですが。

●事務局

申し訳ございませんが、こちらのほうは全国一律ということになっております。

●委員

このグループ分けというのは、どういう形で分かれるのでしょうか。無作為に分けるといっていいのでしょうか。また、配る枚数は等分でしょうか。

●事務局

そうです。無作為で、配布枚数もある程度等分になります。

●委員

障害のある方のところに届いたときは、どうするのでしょうか。

●事務局

全国一律の一般高齢者向けの調査は、全国一律の調査で難しいのですが、在宅高齢者実態調査等については、市から送付しますので、検討していきたいと思っております。

①第7期介護保険事業計画策定に向けての実態調査について（資料4-5）

質疑

●委員

この調査では、神戸市の各行政区によって、様々な傾向が出てくるのではないかと考えています。そういう意味では、これまで全体だけの集計を行っていた訳ですが、様々な介護での要望や困りごとなどの設問もありますので、各行政区でもクロス集計や分析ができるようにしていただく方が、これから様々なサービスを受けたいという方々の思いと、地域支援事業でさまざまな取り組みをしていただく団体にも役に立つ調査になると思います。行政区毎に、クロス集計していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

●事務局

この実態調査の結果は、クロス集計して様々なデータを出しているのですが、各区毎にも単純集計については結果を出しております。今回の調査でも同じような形で対応したいと思っております。

各区毎のクロス集計については、個人のプライバシーのこともありますし、区ごとにデータによって「いい」「悪い」というところも出てきますので、その辺を勘案しながら、こういった項目が有効か、できるだけ検討していきたいと思っております。

●委員

よろしく申し上げます。

①第7期介護保険事業計画策定に向けての実態調査について（資料4-6～8）

質疑

●委員

資料4-7の「入所者数」の設問に、「施設入所者のうち神戸市以外の被保険者は何人ですか」という項目がありますが、このアンケートは、施設に入っておられる神戸市以外に住民票のある方の状況も聞くということでしょうか。

●事務局

その通りです。

●委員

そうしますと、「待機者数」も、神戸市以外の方を含めた待機人数となり、神戸市の人が何人待っているかという数字は出てこないということでしょうか。

●事務局

ご指摘をふまえ、新たに欄を設けて、市内・市外を分けて把握していきたいと思います。

●委員

1点目は、せっかくアンケートをとられるので、離職率が分かるような項目があればよいと思います。

もう1点は、資料4-6の3ページの職員の状況のところ、正規職員と、非正規職員で常勤労働者というのはフルタイムで働いておられる方と思うのですが、短時間労働者について、看護職では、短時間の人を常勤換算したりするのですが、そのような考え方があってもよいのではないかと思います。

●事務局

離職率につきましては、資料4-6の5ページの間6(5)に、離職者の在職期間について項目を設けております。そちらで概ね把握できるのではないかと考えております。

常勤換算につきましては、あまり細かくなると記入する施設の負担もありますので、可能な範囲で把握するというところで考えさせていただいております。

●委員

看護師のように、短時間労働を常勤換算とするというのは介護施設ではないです。

●委員

常勤換算はしないということですので、このままでよいということです。

それでは、事務局から提案のありました、この第7期介護保険事業計画策定に向けての実態調査の内容につきまして、これまでの皆様との議論を踏まえて、事務局の原案どおり承認するということがよろしいでしょうか。

●委員

「異義なし」の声

●委員

ありがとうございました。

では、事務局の原案どおり承認をさせていただきたいと思います。

【報告事項】

①「介護予防・日常生活支援総合事業」に係る指定基準要綱の意見公募について

(意見なし)

【その他】

●委員

では、最後に、今日の全体のことについてでも結構ですし、何かご意見、ご要望等ございましたら、お聞かせいただければと思いますが、いかがでしょうか。

●委員

第7期介護保険事業計画の実態調査はこれでいいと思いますが、在宅系のヘルパーや、通所系のサービス事業者の実態調査は、今までされているのでしょうか。あと、ケアマネジャーに対する実態調査はいかがでしょうか。施設系の職員向けの調査があるのであれば、今後、在宅系の職員に対する調査も検討していただいてもよいのではないかと思います。

●事務局

在宅の関係につきましては、関連団体で構成しております介護サービス協会等で実態把握をしておりますので、また引き続きそうしたところと連携していきたいと思っております。

●委員

今回の調査は、サービスを受けられている方への調査と施設の方への調査ということで

すが、介護保険制度を支えている第2号被保険者の方、40歳～64歳の保険料を支払っている方が、この制度についてどのように感じていらっしゃるのかを調査したことは今までにありますか。

●事務局

これまで、介護保険課で実施したことはございません。介護サービスを受けている方への調査は、在宅高齢者調査と施設調査で行っており、一般高齢者の調査は介護サービスを受けていない方が対象となっておりますが、いずれにしても65歳以上の方となっております。

●委員

当事者の方にとっていいサービスになるということはとても望ましいことだと思うのですが、持続可能な制度ということで成り立たせていくためには、支える側の声というのもすごく大事なのかなと思っておりますし、私たち若い世代からすると、財政的に不安な要素もありますので、そういった若い世代の声も拾っていただけるような機会があればよいと思いました。

もう一つ、総合事業のチラシについて、どういったところで配布されるのかを教えてくださいたいです。

●事務局

資料7に総合事業のチラシをつけさせていただいておりますが、これは、前回の専門分科会で総合事業が分かりにくいというご意見もございましたので、特に、現在サービスをご利用されている方に対して、あんしんすこやかセンターの職員や、ケアマネジャーの方からご説明をいただくことを念頭に置いて作ったものでございます。また、このチラシは、ケアマネジャーの皆さん等にもご意見をいただきながら作ったものでございます。右の上に、Vol.1と書いてありますように、今後も、あんしんすこやかセンターあるいはケアマネジャーの皆様等々のご意見を踏まえながらVol.2以降を作成し、利用者の皆様が総合事業にスムーズに移行できるよう、このようなチラシを今後も作っていきたいと思っております。

●事務局

先ほどの質問でありました、40歳から64歳までの2号被保険者に対する調査につきましては、非常に重要であると思っております。私たちは地域包括支援センターを「あんしんすこやかセンター」という愛称で中学校区に配置し、介護保険の拠点としているのですが、「あんしんすこやかセンター」と呼んで分かるのかという話と、地域のどこにあるのか分

かっているのかという話があります。この点につきまして、ネットモニターの調査を実施した結果、40歳からの方は、半分位の方しか「あんしんすこやかセンター」の言葉をご存じではなかった。一方で、70歳以上の方は7割、女性の方におかれては9割が知っておられた。この結果、介護保険制度において、家族の方からの相談などの部分が抜けていたということと考えており、2号被保険者も保険料を払っていただいているわけですし、ご自身が利用されるという観点からも、今後積極的にPRさせていただきたいと思っています。

●委員

先ほど紹介された資料7のチラシに、「住民主体訪問サービス」や、「短期集中通所サービス」など、新しい事業が書かれておりますが、これらの要綱は、この分科会で定めるのでしょうか。

●事務局

この度、パブリックコメントをさせていただきましたのは、総合事業における事業者を指定する制度の対象になるものだけでして、この事業者指定制度というのは、いわゆる介護保険証を出していただいて、事業者に1割負担を払っていただき、その負担を合算する制度とか、さまざまなサービスが組み合わせて使える今の介護保険制度そのものになります。

先ほどご質問のあった一般介護予防事業等、総合事業において新たなサービスが出てまいります。今回お示ししたパブリックコメントにないサービスは、基本的には、事業者指定の制度に乗らないものです。これらについても、要綱を別途作ることを考えています。

●委員

「在介支」というのをご存じでしょうか。昔にありました在宅介護支援センターですけど、それがすべて「あんしんすこやかセンター」、国では「地域包括支援センター」と言われていますが、その形に変わったのは神戸だけです。これは本当に財産となっています。74施設に対して、やってくれる管理者を探すのが大変な時代になってきていますが、これは武器として神戸市は絶対持つておくべきだと思います。

70箇所以上あるというのは、介護難民が出にくいと大きなメリットがあります。それと、中学校区に一つあるということで、これを活かさない手はない。必ずこれを活かして、神戸の高齢者福祉や、将来的には障害者福祉も含めた拠点にさせていただきたいし、そうすべきだと思います。

●委員

私は神戸市民ですが、あんしんすこやかセンターは、施設内にあるというところがあり、外から見ると、看板が「どこかの施設」に加えて「あんしんすこやかセンター」と結構書いてあります。そうすると、市民の人から見たら、「あんしんすこやかセンターは施設の中にあるものだ」と、とらえられそうな気がします。中学校区に一つあるのはすごくすばらしいと思うのですが、施設の名前のほうが先に出てしまって、その後に「あんしんすこやかセンター」が出てしまうと、どうしても、施設が持っていて、施設に行く人しか使ったらいけないというイメージを持ってしまいそうな気がします。したがって、皆さんが、「あんしんすこやかセンター」と言ってもピンとこないのではと思われませんが、その辺りはどう思われますか。

●事務局

「あんしんすこやか」という言葉は、在宅の福祉サービスや、保険サービスの区役所と保健所の一緒になった窓口をつくったのが始まりなのですが、そこで「あんしんすこやか窓口」というのを神戸市独自で作りました。それが、平成8年か9年だったと思います。その名前を引き継いでいただいているのは非常にありがたいと思っておりますが、施設や法人にお願いしていますので、場所については、どうしても施設内となる場合があります。

それと、「健康とくらしの調査」については、JAGESという「日本老年学的評価研究」というグループとこの直近の2回は一緒にやっておりました。そのデータは、健康格差ないしは高齢者の生活格差という形で、WHOの論文になっております。

あんしんすこやかセンターは、中学校区ごとにあります。この「健康とくらしの調査」は約16,000人に配布して概ね10,000人ぐらいのデータが集まります。中学校区ごとに100人位のデータとなり、あんしんすこやかセンターごと、中学校区ごとの実態が分かります。今後も中学校区ごとのあんしんすこやかセンターというものを堅持しながら、事業は変化して拡大すると思っておりますので、どういった形でPRしていくか、また場所について、本当にそれがベストかというのは合わせて検討させていただきたいと思っております。

●事務局

今年、あんしんすこやかセンターに対して客観評価を行いました。その際の項目の一つに、入りやすさ、わかりやすさ、いわゆる表示方法がどうなっているか、などもしっかり見させていただいて、非常に入りやすい表示をされているようなところは、模範として他のセンターに知らせるなどの工夫も行っております。

●委員

一般の方から見ると、施設の中にあるので入りにくいというのはあると思いますが、看板は地区の名前がついていると思います。

あんしんすこやかセンターは、「あんすこ」と皆さん愛称で呼ばれていますが、もう少し皆さんに知れわたるようになると、よりよいと思います。

●委員

あんしんすこやかセンターについては、最近、あんしんすこやかセンターの職員が、安心して健やかに勤められないような状況にあると聞いております。皆さん、とりわけ特に来年の総合事業に変わるということで戦々恐々としているのか、一部では事業を撤退していくようなところもあると聞いています。勤続年数も非常に短い中で、あんしんすこやかセンターの職員の手当なども考えていただきたいと思います。また、委託費についても、その辺りのことも少しお考えいただきたいと思います。

●事務局

あんしんすこやかセンターへのご意見でございますが、総合事業が始まるということで、なかなか先の見通しが立たないというご不安があり、今後も事業を継続していくのが難しいのではないかという話をされている事業所さんもおられましたので、現在のところは、そういった事業所さんに対して、状況をしっかりお伺いしている状況です。

私たちとしましては、できるだけ継続していただきたいという思いで各事業者さんとお話させていただいております。

いずれにしましても、この総合事業は、来年度いきなり4月に全員が切りかわるというのではなく、現在、要支援1・2の方につきましては、更新の時期までサービスが変わる訳ではありません。従いまして、平成29年の4月にいきなり大変な事態となることは想定しておらず、じわじわと、新しく介護保険を申請されて要支援になられた方が新しいサービスを選ばれていくというのが、29年度とっております。現場の皆さんの声もしっかり聞きながら、進めていきたいと考えております。

●事務局

地域包括支援センターのことにしましては、地域包括支援センター運営協議会もありますので、そちらで詳細は議論させていただきたいと思います。ただ先ほど、あんしんすこやかセンターの周知度が低いということでしたが、知っていただくということは、ご利用いただくというだけではなく、市民の方にも支えていただくということになりますので、これからますます地域包括支援センターの活動範囲が広がってきて、確かに働いていらっ

しゃる方は、とても責任が重くて重圧の部分はあると思いますから、市民へ周知することにより、支えていただけるといいかなと思います。

●委員

総合事業の「住民主体訪問サービス」には、「NPO法人等の有償ボランティアにより」と書かれていますが、この中に、各校区にある地域福祉センターや、その地域福祉センターを拠点としたまちづくり協議会などの協議体が、この受け皿としてあり得るのかどうか、あるいはその施設を拠点として使うことができるのかどうか。もしそれが可能であれば、地域福祉センターのそれぞれのまちづくり協議会に、こうした事業が始まることについての具体的な説明等があれば、手を挙げていくところがあるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

●事務局

それらにつきましては、29年度予算で議論を始めておりまして、地域福祉センターについては、今年度から、保健福祉局から市民参画推進局のほうに地域のコミュニティの拠点という形で移させていただいております。管理運営については、市民参画推進局を通じて各区でやっているという形になっております。これはもともと地域福祉の事業から始まったのですが、防災であったり、環境整備であったり、様々な地域を通じての活動が広がってきたという観点から移しております。今後とも、地域福祉センターを拠点としたふれあいのまちづくり活動に取り組んでまいります。その具現化の一つとして、介護予防事業を地域福祉センターで行っていくということを、今もう既に一部に実施いただいております。それをきっちりやっていくということなしに健康寿命を延ばすというのはなかなかできないと思っており、どのようにやっていくかということ、市議会でご意見をいただいているところでございます。予算化された後には各ふれあいのまちづくり協議会の方にも周知してまいります。

ただ、ふれあいのまちづくり協議会をやっていただいている地域の中心になっている方々が、非常に業務が多くて大変だという話もありますので、その支援手段も含めて考えているところです。